

## 平成25年第3回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成25年3月25日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月出納検査の報告（平成25年2月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
  - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第34号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第12号
- 第 6 議案第35号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第 7 議案第36号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第1号

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

|     |        |     |         |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番  | 中村美智男君 | 2番  | 熊谷良夫君   |
| 3番  | 伊藤福章君  | 4番  | 武藤威君    |
| 5番  | 森元淑雄君  | 6番  | 中村利昭君   |
| 7番  | 吉野久君   | 8番  | 福田守君    |
| 9番  | 泉美和子君  | 10番 | 泉繁夫君    |
| 11番 | 杉澤隆一君  | 12番 | 澁谷俊二君   |
| 13番 | 深澤均君   | 14番 | 戸澤勉君    |
| 15番 | 熊谷隆一君  | 16番 | 飛澤龍右エ門君 |
| 17番 | 深沢義一君  | 18番 | 高橋猛君    |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |        |                 |        |
|----------------|--------|-----------------|--------|
| 町長             | 松田知己君  | 副町長             | 佐々木敬治君 |
| 総務課長           | 小原正彦君  | 企画財政課長          | 高橋薫君   |
| 税務課長           | 小原隆昇君  | 住民生活課長          | 鈴木隆君   |
| 福祉保健課長         | 前田忠秋君  | 農政課長            | 深澤克太郎君 |
| 商工観光交流課長       | 高橋一久君  | 建設課長            | 照井智則君  |
| 会計管理者兼<br>出納室長 | 高橋辰巳君  | 農業委員会<br>事務局長   | 杉澤哲君   |
| 教育長            | 後松順之助君 | 教育次長兼<br>教育総務課長 | 下田亮君   |
| 教育施設課長         | 梅山正之君  | 生涯学習課長          | 小林宏和君  |

職務のため出席した者の職氏名

|      |      |               |      |
|------|------|---------------|------|
| 事務局長 | 高橋潔  | 庶務班長<br>兼議事班長 | 鈴木邦子 |
| 主査   | 小西輝昭 |               |      |

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、福田 守君、9番、泉 美和子君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成25年2月分の結果報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告に替えさせていただきます。

---

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成25年第3回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第34号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第12号についてですが、今冬の大雪に伴う国からの除雪関係補助金交付による歳入の増及び国の平成24年度大規模補正に伴い農村整備、道路舗装補修工事、中央・南体育館耐震改修工事等について、平成25年度予算から平成24年度予算に移行することによる歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

議案第35号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号についてですが、流域下水道建設事業費負担金の減額及びそれに伴う地方債の減額による歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

議案第36号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第1号についてですが、4月4日に開催される日本航空株式会社との連携協力締結式に要する費用の増及び議案第34号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第12号で、平成25年度予算の一部を平成24年度予算に計上したことに伴う事業費及び地方債の減による歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

---

#### ◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第34号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第12号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第34号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第12号について  
ご説明いたします。

5 ページ第2表 繰越明許費補正から順次説明いたします。まず、繰越明許費の追加であります。6 款 1 項 農業費の堆肥センター管理事業で、降雪により倒壊した製品保管パイプハウスを新たに建築する事業ですが、市町村共済組合との協議に時間を要していることから年度内完了が見込めないため繰越とするものでございます。同じく 6 款 1 項 戦略作物高品質・高収量実現排水強化支援事業ですが、事業主体の秋田県が繰越とするため本事業の負担金について繰越とするものでございます。同じく 6 款 1 項 農業施設保全合理化事業ですが、事業主体の秋田県田沢疎水土地改良区が繰越とするため本事業の負担金についても繰越とするものです。同じく 6 款 1 項 農業体質強化基盤整備促進事業ですが、国の予備費で採択された事業であり、年度内に完了が見込めず、国でもこの予算を繰越とするため本事業の補助金についても繰越とするものでございます。8 款 2 項 道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業である野中・筑後屋敷線、上石町・下タ堰線、切上・東君堂線、寺田線、米ノ口・老形線、北柳原・米ノ口線 1 号線、松葉野・南明田地線、作山・南明田地線、島田橋、鳥海殿橋ですが、国の補正予算により事業化したもので年度内完了が見込めないため次年度に繰越とするものでございます。9 款 1 項 消防救急デジタル無線整備事業ですが、大曲仙北広域市町村圏組合で国の補正予算により事業を前倒しして実施するものですが、年度内完了が見込めないため本事業の負担金についても繰越とするものでございます。10 款 6 項 社会体育施設整備事業ですが、中央体育館と南体育館の耐震補強整備事業について国の補正予算により事業を実施するものですが年度内完了が見込めないため繰越とするものでございます。次のページ、6 款 1 項 圃場整備事業支援事業ですが、事業主体である秋田県が国の補正予算により、本堂城回地区、羽貫谷地地区、大畑地区について予算化したものであり、事業主体の秋田県が繰越とするため本事業の負担金についても繰越とするものです。

次のページですが、第3表 地方債の変更補正であります。国の補正予算により追加事業を予算措置するのでその財源の一部として合併特例債と過疎対策事業債を充当するため借入額を追加するもので、限度額を変更する補正であります。詳細につきましては歳入でご説明いたします。

次に10ページ歳入であります。9 款地方交付税の普通交付税ですが、国の補正予算において追加交付がありましたので補正するものでございます。

○建設課長（照井智則君） 13 款 1 項 2 目 1 節 公共土木施設災害復旧費は国からの負担額の確定により減額するものでございます。同じく 2 項 5 目 1 節の社会資本整備総合交付金は、国の大型

補正により24年度内の補助金の追加が確定したことにより増額補正するものです。事業内容ですが、平成25年度当初予算で実施予定していた道路整備や橋梁の修繕工事について一部前倒しで実施するもので、詳細は歳出で申し上げます。同じく7節 除排雪費補助金は、今冬の記録的な豪雪により除雪費が大きく掛かり増したことに對する国からの補助金です。

○生涯学習課長（小林宏和君） 6目5節 保健体育費補助金は、中央並びに南体育館耐震化事業に對する3分の1の交付金であります。

○企画財政課長（高橋 薫君） 20款1項の町債です。今回の補正は国の補正予算により予算化された事業について財源の一部として過疎対策事業債、合併特例債を補正するものでございます。

1目農林水産業債ですが、本堂城回地区、羽貫谷地地区、大畑地区の圃場整備事業に充当するものです。3目土木債ですが、合併特例債については、社会資本整備総合交付金事業の道路整備分について、過疎対策事業債については、橋梁整備分でございます。4目消防債ですが、大曲仙北広域市町村圏で実施する消防緊急デジタル無線整備事業について充当するものでございます。5目教育債ですが、中央体育館、南体育館の耐震補強整備事業に充当するものでございます。歳入は以上であります。

○農政課長（深澤克太郎君） 12ページをお開きください。歳出6款1項8目19節であります、国の平成24年度補正が2月26日に成立し、国から県への割当内示が3月11日に内示がありました。町では25年度当初予算で計上していた県営事業負担金農業施設保全合理化事業費負担金、経営体育成基盤整備事業費負担金を今回増額補正し、全額25年度へ繰越するものであります。

○建設課長（照井智則君） 8款2項2目道路維持費は、国からの臨時市町村道除雪事業費補助金交付に伴う財源補正でございます。同じく3目道路新設改良費は、国の大型経済対策に伴う補正によるもので、24年度の社会資本整備総合交付金事業の補助金が追加増額したことにより事業費を増額するものです。今回の補正は25年度当初予算で計画していた事業の一部を前倒しするもので、前倒しした事業については25年度当初予算から減額するものであります。なお、補正予算は全額繰越事業となります。13節は歩道設置工事や橋梁2橋の測量調査、実施設計の委託料です。15節は歩道設置工事1路線、橋梁2橋の補修、舗装補修工事7路線の工事費です。なお施工箇所につきましては配布しております平成25年度主要事業位置図に青色で記載しておりますので合わせてご覧くださるようお願いいたします。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 9款1項1目19節の広域市町村圏組合消防費負担金ですが、広域消防の無線デジタル化につきましては、電波法の改正によりまして平成28年5月31日までに移行

が必要となっていることから、広域消防では平成23年度から基本設計を行い平成27年度において事業を完了させ、平成28年度からの運用開始を目指し事業を行なって来ておりましたけれども、平成24年度の国の補正予算の補助事業によりまして平成25年度中に事業を前倒しで完成させた場合補助金の交付を受けられることになりました。このため事業の補助残の町の負担分につきまして増額補正をお願いするものでございます。なお予算は繰越明許とするものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 13ページをお願いします。10款6項2目保健体育施設費でございますが、これは平成25年度予算の国の前倒しによる補正でございます。11節につきましては事業推進に必要な管理用消耗品費でございます。13節は中央並びに南体育館の耐震補強実施設計及び監理に要する委託料であります。15節は体育館2箇所の耐震補強工事費であります。南体育館の屋根の梁を強化する必要がございましてその分中央体育館と比べ工事費が多くなってございます。

○建設課長（照井智則君） 11款2項1目は、公共土木施設災害復旧費国庫負担金の確定に伴う財源補正でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 14款の予備費ですが、歳入歳出の差額を調整したものでございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第34号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第34号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第12号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第35号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（照井智則君） 議案第35号 美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明いたします。始めに19ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費についてご説明いたします。1款3項 下水道整備事業費の流域下水道事業大曲処理区建設事業費負担金について154万8,000円を翌年度に繰越するものです。これは大曲処理区の施設の長寿命化計画と設備更新計画との調整に不測の日数を要したため繰越明許費とするものです。次に20ページをお願いいたします。第3表 地方債の補正についてご説明いたします。第3表地方債の補正ですが、秋田湾雄物川流域下水道大曲処理区の事業費の確定に伴い補正前の起債の限度額を70万円減額して補正後の限度額を350万円に変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

続きまして23ページをお願いいたします。初めに歳入からご説明いたします。6款1項1目1節の流域下水道事業債は、流域下水道事業市町村負担金の額が確定したことにより減額するものでございます。続きまして24ページをお願いいたします。次に歳出についてご説明いたします。

1款3項1目19節は、流域下水道事業市町村負担金の額が確定したことにより減額するものでございます。3款1項1目予備費は、流域下水道事業市町村負担金の調整に伴う増額補正でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第35号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第35号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第35号 平成24年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第36号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 薫君) 議案第36号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第1号について説明します。

31ページをお願いします。第2表 地方債の変更補正であります。合併特例債の限度額9,400万円、過疎対策事業債の限度額3,830万円をそれぞれ減額変更するものです。詳細につきましては歳入により説明いたします。

○建設課長(照井智則君) 続きまして34ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。13款2項5目1節の社会資本整備総合交付金は、国の大型補正により平成25年度で予定していた道路整備事業の一部を前倒しで実施することに伴い交付金を減額補正するものです。詳細は歳出で申し上げます。

○企画財政課長(高橋 薫君) 20款1項の町債です。今回の補正は国の補正予算により24年度補正予算として追加された事業の内、平成25年度当初予算に計上しておりました分を減額するものでございます。5目農林水産業債ですが、圃場整備事業、本堂城回地区、羽貫谷地地区、大畑地区の分でございます。7目土木債であります。社会資本整備総合交付金事業の道路整備分と橋梁整備分でございます。9目教育債ですが、中央体育館と南体育館の耐震補強整備事業分であります。歳入は以上であります。

○農政課長(深澤克太郎君) 続きまして歳出についてご説明申し上げます。35ページをお開きください。6款1項8目19節であります。国の大型補正予算の成立によりまして24年度の予算を

増額し、25年度へ繰り越ししたことにより25年度予算同額を減額するものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君）　続きまして7款1項3目観光費についてご説明いたします。

8節、11節、14節は、日本航空との協定に係る費用でございまして、協定式の詳細が当初予算の編成後に決定となったため追加を願いますのでございます。また、13節番組制作放映委託料につきましても、JAL美郷連携プロジェクトを内外に広くPRするためにテレビ放映を活用することとし、主な3イベントを番組で取り上げていただく経費でございまして。

○建設課長（照井智則君）　8款2項3目道路新設改良費は、同じく国の大型経済対策に伴う補正によるもので、今回の補正は25年度当初予算で計画していた事業の一部を24年度で前倒ししたことにより、前倒ししていた事業について当初予算から減額するものです。13節は歩道設置工事や橋梁2橋の測量調査、実施設計の委託料です。15節は歩道設置工事、橋梁補修、舗装補修の工事費などの減額です。なお、施工箇所につきましては配布しております平成25年度主要事業位置図に青色で記載しておりますので合わせてご覧くださいようお願いいたします。

○生涯学習課長（小林宏和君）　36ページをお願いします。10款6項2目保健体育施設費の補正ですが、平成24年度予算の前倒し組み換えによる中央並びに南体育館の13節、15節の減額であります。

○企画財政課長（高橋 薫君）　14款の予備費ですが、歳入と歳出の差額分を調整したものでございます。

○議長（高橋 猛君）　提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番 深澤 均君。

○13番（深澤 均君）　はい。13番。35ページの商工費、3目13節の番組制作放映委託料でありますけれど、ただ今の説明の中で3イベントという説明がありましたけれど、その内容をもう少し詳しくお聞きします。

○議長（高橋 猛君）　商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君）　ただ今のご質問にお答えします。今、日本航空との協定では様々な内容でイベントを通して交流することとしておりますが、ほとんどの番組をテレビ会社の方からニュース的には取り上げていただくことで、今、検討に入っているところでございます。その中で大きなものとしては、園児向けの航空教室を予定してございまして、紙飛行機による航空教室を予定してございます。それが1番組と、それからボランティアでいらっしやっただきます水環境に伴う植樹に関してはいかがかと検討しているところです。あともう1番組につま

しては、いろんな番組の中で重きを置きたいところを検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。7番 吉野 久君

○7番（吉野 久君） はい。連携協定につきましては、当初予算に計上できなかった理由を今お聞きしました。番組制作放映委託料につきましては、なぜ当初予算に計上できなかったのですか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 内部で検討した中で、PRはいろんなマスメディアを使ってやられたほうがいいだろうと検討に入っていたわけですが、先日放映されました日本の祭りが土曜日に放映されましたけれども、AKTさんとの繋がり、縁がございまして、何か良い方式がないものかと調整に入っているところでございます。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第36号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第36号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

（午前10時29分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成25年3月25日

美郷町議会議長      高   橋      猛

署 名 議 員      福 田      守

署 名 議 員      泉   美 和 子